



2013  
1125



# すずしん



## 「諦め」こそ、責任ある政治に不可欠

### 仏教用語としての「あきらめ」の政治

日常で「諦（あきら）める」と言えば、努力を止めること、夢や目標等を断念することを意味します。つまり否定的な言葉です。ですから、「諦めの政治」とは普通は言いません。街頭で「諦めの政治を！」と言ったら、直ぐに「何言ってるんだ！」と反論が返ってくることでしょう。

しかし、敢えてここに「諦めの政治」と言うのは、ある教育に関する講演で「諦め」とは元々仏教用語であるという話を聞き、その本来の意味での「諦め」こそ、今の政治には不可欠だと考えるようになったからです。

にわか仕込みの知識ですが、あきらめの「諦」とは「真理」や「道理」を意味するサンスクリット語からの漢訳語です。そして仏教用語で「真理を見る」という意味の「あきらかにみる」が変化して「諦める」になったと言われています。悟りを開いた釈迦が最初の説法で説いたのが「四諦（苦諦（くたい）、集諦（じったい）、滅諦（めつたい）、道諦（どうたい）という4つの真理）」であり、正に「諦める」の諦の字が使われています。

つまり「諦める」とは、仏教では「物事の真理や道理を正しく見つめて受け入れること」であり、仏教の基本的な教えの一つとも言うべきものなのです（と私は理解しました）。

今の政治や行政に必要なのは、正にそうした意味での「諦め」です。私たち納税者や有権者は、何か困ったことや必要なことがあれば行政や政治にお願いし、行政や政治も何とかそうした要望に応えようと様々な物を作りサービスを提供してきました。もちろん、その多くは本当に必要だったのでしょうが、結果として、莫大な債務も抱えるようになってしまいました。

将来人口推計が示すように、今後は人口が減少し、高齢化も進みます。そして、高度成長期に整備した道路やトンネルといった様々なインフラ施設の老朽化対策が本格的に必要なになってきます。また、東海地震や南海トラフ巨大地震対策も進めていかなければなりません。つまり、基本的に税収は減り続け、その一方で、大胆な改革や政策転換をしなければ、社会保障対策や老朽化対策、地震津波対策等の必要経費は増え続ける、そうした時代が当面は続くということです。

私たちの子や孫、更に先の世代のことを考えれば、そうではないはずはありません。債務が増え続け、それだけ、将来の世代の選択肢は狭まってしまふのですから、今から何とか債務を減らす手立てを考えなければなりません。それには、まず、現在と今後の政治や行政の状況を冷静に受け止め、これから出来ること（すべきこと）、そして、出来ないこと（すべきでないこと）を見極め



モンゴル・ドルノゴビ県議会のガンバートル議長と  
(平成25年8月15日)

ること、つまり、「諦めの政治」が必要であるはずで

具体的には、例えば、人口減少や高齢化が進むにしたがって、経済活動やそれに伴う税収がどうなるのか、その一方、社会保障費、現在予定されている公共事業や今後本格化する地震津波対策のための費用、老朽化対策費等の支出がどのように変わっていくのか推計する、つまり中長期的な財政見直しを出すことがまずは必要です。その見直しの中で、言い換えれば、将来の世代のことも考えながら、出来ることと出来ないことを明確にする、「諦める」ことが、責任ある政治だと考えます。

地震津波対策を例に挙げれば、東日本大震災のような巨大地震に備えるには、様々な防災施設の強化が必要です。しかし莫大な整備費と共に完成後の維持管理費も必要になります。いつ地震が発生するのか分からないのであればそれまで全力を尽くせばいいのですが、もちろんそうではありません。いつなかわからない以上、持続可能な対策を進めなければなりません。つまり、将来の世代のことも考えるのであれば、短距離走ではなく長距離走的な対策であるべきということです。何でもするのではなく、長期的に見てすべきではない、出来ないことはしない「諦め」が大切なのです。

「諦めの政治」については12月議会の一般質問でも取り上げます。ぜひ傍聴してみてください。

## 12月議会本会議（すずきさとる一般質問）傍聴のご案内

日時 2013年12月10日（火） 午後1時30分～午後2時20分頃  
場所 静岡県庁 本館4階（本会議場傍聴席）

少人数教育、コミュニティ・スクールや「国際力」等について、川勝知事らに質問します。

- 小学生以上の方ならどなたでも参加できます。ご希望の方は下記の申し込み用紙にご記入の上、お手数ですが、すずきさとる事務所（FAX054-281-3716）までお申し込み下さい。また、電話（054-281-3715）、メール（[mail@suzukisatoru.net](mailto:mail@suzukisatoru.net)）でもお申し込み可能です。
- 参加無料です。当日は、午後1時まで、県庁本館4階傍聴受付までお越し下さい。

★★★★★★お申し込み用紙（切らずにそのままFAX等でお送り下さい）★★★★★★

|      |     |       |     |
|------|-----|-------|-----|
| お名前  |     |       |     |
| ご住所  |     |       |     |
| 電話番号 | — — | FAX番号 | — — |

お読み下さりありがとうございます。『すずしん』に関するお問い合わせは…

静岡県議会議員すずきさとる事務所 〒422-8075 静岡市駿河区大坪町3-27  
電話 054-281-3715 FAX 054-281-3716 E-mail: [mail@suzukisatoru.net](mailto:mail@suzukisatoru.net)  
開所時間：月・水・金（休祝日除く）9時～17時 ※石田街道沿いにあります！

地元根ざした事務所を目指しています。県議会について話を直接聞きたい、地域の活動等で事務所を使いたいという方、遠慮なくご連絡下さい！ すずきさとる

